



## 福島交通株式会社からの鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請 に関するパブリックコメントを実施します。

令和7年3月10日付けで、福島交通株式会社から鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から御意見を聴き、審査の参考とするため、別添の要領にて御意見を募集します。

### ○意見募集対象

福島交通株式会社からの鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請

### ○申請の概要

改定率（原価計算期間（平年度3年間）における増収率による。）

定期外	定期		全体
	通勤	通学	
17.01%	27.24%	17.35%	20.15%

### ○資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリック・コメント」欄に掲載します。

### ○意見募集期間

令和7年3月11日（火）から令和7年3月25日（火）まで

### ○意見の提出先・提出方法

別紙「意見募集要領」を参照

### 【参考】鉄道事業法（昭和61年法律第92号）

第16条 鉄道運送事業者は、旅客の運賃及び国土交通省令で定める旅客の料金（以下「旅客運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 国土交通大臣は、前項の認可をしようとするときは、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して、これをしなければならない。

3～9（略）



<お問い合わせ先>

東北運輸局 鉄道部 計画課

越戸・青柳

TEL：022-791-7526

福島交通株式会社からの鉄道事業の旅客運賃  
上限変更認可申請に関する意見募集について

令和7年3月11日  
東北運輸局鉄道部

令和7年3月10日付けで、福島交通株式会社から鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から御意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領にて御意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集対象

福島交通株式会社からの鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリック・コメント」欄に掲載します。

3. 意見募集期間

令和7年3月11日（火）から令和7年3月25日（火）まで  
※郵送の場合は募集期間内の必着とします。

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付はいたしかねますので御了承ください。

①電子政府の総合窓口（e-Gov）を使用する場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリック・コメント」欄の意見提出フォームから提出してください。

②郵送の場合

〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎  
国土交通省東北運輸局鉄道部計画課 意見募集担当 あて

## 5. 留意事項

御意見が1000字を越える場合、その内容の要旨を添付してください。

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただきます可能性ありますので御承知おきください。なお、公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨を記載してください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

## 6. その他

提出された御意見は整理の上、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリック・コメント」欄に回答を掲載します。

なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

## 7. お問い合わせ先

国土交通省東北運輸局鉄道部計画課 意見募集担当

電話番号：022-791-7526

